

一緒に考えよう、
未来のまちのこと

委員
募集

No.2駅周辺まちづくり協議会

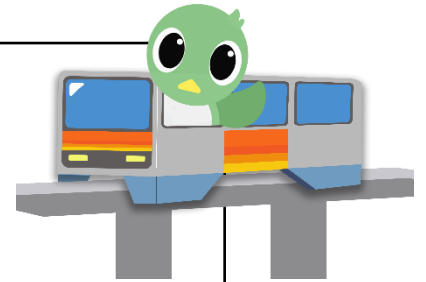
委員募集！



多摩都市モノレール（仮称）NO.2駅
周辺の今後のまちづくりについて、
一緒に考えませんか？

※募集条件等は別紙をご確認ください

まちづくりを一緒に考えませんか？



No. 2 駅周辺 まちづくり協議会委員募集

No.2 駅周辺まちづくり協議会とは・・・

どのような集まり？

多摩都市モノレール（仮称）No.2 駅周辺の今後のまちづくりについて、住民や事業者等最大で 11 人のかたで協議していただきます。

委員の内訳は、公募市民が 4 名程度、商工会、観光協会、社会福祉協議会からの推薦で各 1 名、今回は駅近傍に独立行政法人国立病院機構村山医療センター、東京経済大学が位置しているため、病院関係者、大学職員及び学生の参加をお願いしています。

この協議会の中で、（仮称）No.2 駅周辺のまちづくりを全 6 回に分けて協議し、市長へ提言書を提出することを目的としています。

協議する内容は？

- ・ 駅周辺の土地をどのように誘導していくか
- ・ 駅までの交通アクセスをどうすべきか
- ・ どのような景観のまちにしていくか など

会議はいつ行う？

土曜日の日中に開催（基本的に午前中）

1～2か月に 1 回のペースで、全 6 回の開催を予定しています。

委員はボランティア？

会議 1 回の出席につき 3,000 円の委員謝礼があります。

詳細は裏面をご確認ください。



【募集人数】

4人程度

【応募資格】

(仮称) No.2 駅周辺にお住まいのかたや、市内にお住まいのかた。
市内で事業を営んでいるかた又は市内の土地・建物を所有しているかたの
うち、次の全ての要件を満たすかた

- ①18 歳以上である
- ②(仮称) No.2 駅周辺のまちづくりに関心があり、多摩都市モノレール延伸後、(仮称) No.2 駅を利用する予定である
- ③暴力団員又は暴力団関係者でない

【応募方法】

応募用紙を沿線まちづくり課窓口へ提出(郵送可)、又は
市ホームページ専用フォームから応募→

(<https://logoform.jp/form/tJjz/1542894>)



専用フォーム

※ 個人情報については、委員の選考、選考結果の通知及び協議会に関する連絡のみに利用します。

【応募期限】

令和8年6月22日(月)必着

【選考結果】

令和8年7月中旬までに応募者本人に結果を通知します。

【意見募集】

本協議会の開催状況については、市ホームページに随時掲載します。協議会に参加されない方でご意見がある方は、協議会の開催期間中に市のホームページからご意見を送付してください。



意見フォーム

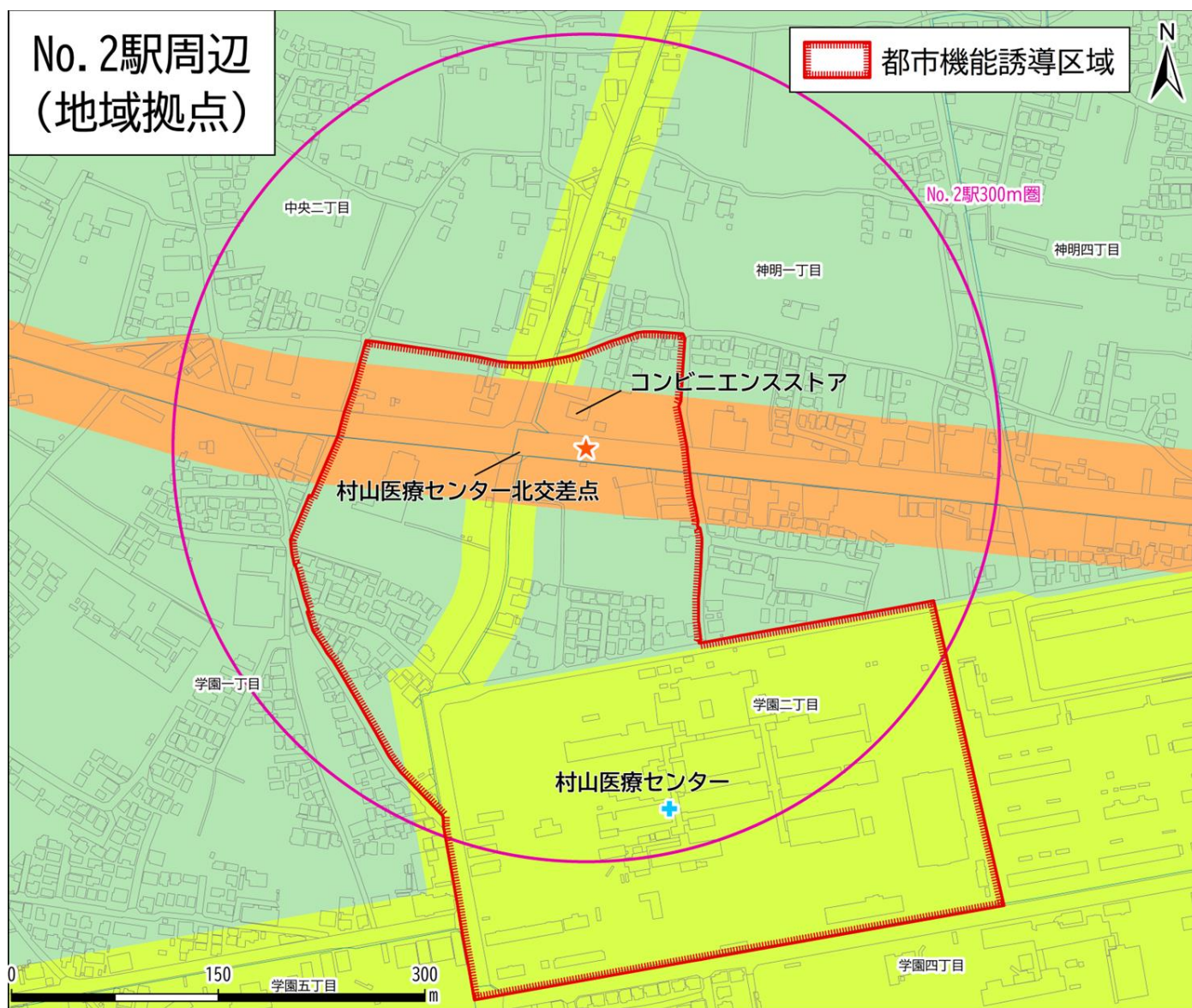
【問合せ先】

〒208-8501 武蔵村山市本町1-1-1

武蔵村山市 都市整備部 沿線まちづくり課 ☎(042) 565-1111 (内線 279)



(仮称) No. 2 周辺の都市機能誘導区域



次の①区分から2名程度、②区分から2名程度を募集いたします。

- ① 都市機能誘導区域内（以下「区域内」という。）に住所を有する者、区域内で事業を営む者、区域内の土地の所有権を有する者又は区域内に所在する建物の所有権を有する者（区域の内外にまたがる場合は、区域内として取り扱います。）
- ② 市内に住所を有する者、市内で事業を営む者、市内の土地の所有権を有する者又は市内に所在する建物の所有権を有する者（①に該当する方を除く）